

政策広報

関東地方整備局

第207号

関東の魂

◆ 目 次 ◆

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「関東エコロジカル・ネットワーク 10周年シンポジウム」を開催！
～環境と治水の好循環（こうじゅんかん）10年のあゆみとこれから～
2. 長野県内に53箇所目の「道の駅」誕生
～「和田宿ステーション」登録証伝達式及びオープニングセレモニーを行います～
3. 道路啓開の迅速化等を目的とした電力事業者との災害協定を締結
～地方整備局として初となる、大規模災害時における電力事業者との連携強化～
4. （仮称）屋代スマートインターチェンジ
～連結許可書の伝達式を開催します～
5. 「道路ふれあい月間」における道路愛護団体等の国土交通大臣表彰
6. 「建設現場における遠隔臨場取組事例集（関東地方整備局版）」を作成しました！
～工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者双方の働き方改革の更なる推進～
7. 令和5年度利根川水系濁水対策連絡協議会幹事会の臨時開催の結果について
～今夏の濁水を回避！節水のご協力ありがとうございました～
8. 千葉県内30番目の「道の駅」誕生
～「グリーンファーム館山」登録証伝達式を行います～
9. 「災害時の基礎的事業継続力」新たに21社を認定
～災害対応業務の円滑な実施に向けて～
10. 「令和5年度 建設技術フォーラム」を開催します
11. 「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（案）」の公表について

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 10月は「土地月間」、10月1日は「土地の日」です。
～土地月間作品コンテストの大賞が決定しました！～
2. 全国の地価動向は全用途平均で2年連続上昇
～令和5年都道府県地価調査～

◆◆関東地方整備局の動き◆◆

1. 「関東エコロジカル・ネットワーク10周年シンポジウム」を開催！ ～環境と治水の好循環(こうじゅんかん)10年のあゆみとこれから～

関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会
(事務局：関東地方整備局河川部)

「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」では、2013年から10年間にわたり、コウノトリをシンボルとして、河川・水田等の生物多様性の価値やグリーンインフラとしての防災・減災の機能に注目し、水辺環境の保全・整備や地域振興等を通じた魅力的な地域づくりを、関東広域・多様な主体の連携のもとで進めてきました。

本シンポジウムは、10年間の取組や成果を振り返るとともに、2030年の中期目標実現に向けた展望を語り合い、思いを共有する場として開催します。

1. 日にち：令和5年11月23日（木）

2. 内容：・サブイベント 晩秋の里山で“コウノトリの巣づくり”体験！

日時：10:00～11:30 会場：野田市こうのとりの里

申込方法：申込みフォーム、Eメール、FAXより申込みいただき、
抽選により決定

・サブイベント 「おしえて！コウノトリ」ポスター&グッズ展の開催

日時：12:30～13:20、16:20～16:50

会場：野田市役所8階

・シンポジウム

日時：13:30～16:10 会場：野田市役所8階大会議室

申込方法：申込みフォーム、Eメール、FAXより申込み

内容：・基調講演「関東エコ・ネット10年の成果とこれから」

・聞いてみよう、関東エコ・ネットのこと

・パネルディスカッション

「河川を基軸とした生態系ネットワークによる魅力ある地域づくり」

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00700.pdf

2. 長野県内に53箇所目の「道の駅」誕生

～「和田宿ステーション」登録証伝達式及びオープニングセレモニーを行います～

関東地方整備局長野国道事務所

令和5年2月28日付で、長野県内において53箇所目（全国1,209箇所）の「道の駅」として「和田宿ステーション」が登録されました。

このたび、「道の駅」登録証の伝達式を下記のとおり行いますので、お知らせします。

〈登録証伝達式〉

日時:令和5年9月23日(土祝) 14:00から

場所:道の駅「和田宿ステーション」

出席者:長和町長、上田建設事務所長、長野国道事務所長

〈報道関係者の皆様へ〉

「登録証伝達式」の取材を希望される方、および道の駅の詳細は、以下の問合せ先まで連絡をお願いします。

※「道の駅」の登録証は、国土交通省道路局長が交付するもので、長野国道事務所長から申請者の長和町長へ登録証を伝達します。

※登録証伝達式終了後、和田コミュニティセンターでオープニングセレモニーを行います。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00698.pdf

3. 道路啓開の迅速化等を目的とした電力事業者との災害協定を締結 ～地方整備局として初となる、大規模災害時における電力事業者との連携強化～

関東地方整備局道路部

首都直下地震等の大規模災害時において、国土交通省関東地方整備局と電力事業者(東京電力パワーグリッド株式会社)が相互協力し、道路啓開の迅速化や効率的な作業を行うことを目的とした、地方整備局として初となる、災害協定の締結式を開催します。

近年、気候変動の影響により、激甚化、頻発化する自然災害や首都直下地震、南海トラフ巨大地震等の逼迫性が指摘されております。

また、大規模災害発生時においては、道路上のがれき、倒木、土砂等が散乱していることが想定され、その一部には損壊した送配電機器が混在し、感電等の二次被害の恐れにより、道路啓開作業に支障が生じることが懸念されます。

このような状況を踏まえ、国土交通省関東地方整備局と電力事業者が相互協力し、災害時における道路啓開作業及び停電復旧作業等の協力に関する協定を締結します。

この協定の締結により、人命救助のための道路啓開作業の迅速化、効率化が期待されます。

引き続き、災害から国民の命と暮らしを守るため、関係機関と連携を図りながら、防災力の向上に取り組んで参ります。

国土交通省関東地方整備局と電力事業者の相互協力の内容は、別紙1をご覧ください。

1. 災害協定締結式について

日時: 令和5年9月25日(月) 16:00～(30分程度を予定)

場所: 関東地方整備局 14階災害対策本部室

協定締結先: 東京電力パワーグリッド株式会社

2. 取材について

- ・報道関係者に限り、カメラ撮りを含む取材が可能です。
- ・本件に関する質疑応答については、締結式後、事務局にて行う予定です。
- ・詳細は別紙2をご覧ください。

3. その他

- ・大規模な災害が発生した場合は、締結式内容の変更や延期又は中止となる場合がございますので、予めご了承願います。
- ・延期又は中止となる場合は、前日の18時までに「関東地方整備局ホームページ」にてお知らせします。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00704.pdf

4. (仮称)屋代スマートインターチェンジ ～連結許可書の伝達式を開催します～

関東地方整備局長野国道事務所

国土交通大臣より上信越自動車道と市道返町東西線との連結が許可されました。
このたび、長野国道事務所長から千曲市長へ「(仮称)屋代スマートインターチェンジ
連結許可書」の伝達を下記のとおり行いますので、お知らせいたします。

〈連結許可書の伝達式〉

【開催日時】 令和5年9月29日(金) 13:30～

【開催場所】 千曲市役所 4階 庁議室

【出席者】 千曲市長、長野国道事務所長、東日本高速道路株式会社 長野工事事務所長

〈報道関係者の皆様へ〉

「連結許可書の伝達式」への取材を希望される方、およびスマートインターチェンジに関することにつきましては、以下の問い合わせ先までご連絡をお願いします。

取材を希望される場合は、事前に申し込みをお願いします。(資料3参照)

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00706.pdf

5. 「道路ふれあい月間」における道路愛護団体等の国土交通大臣表彰

関東地方整備局常陸河川国道事務所

国土交通省では、8月1日から8月31日までの1か月間を「道路ふれあい月間」とし、その行事の一環として、道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等の活動を行い、功績が特に顕著な民間の団体または個人に対し、感謝状を贈り、表彰することとしています。

今般、令和5年度における国土交通大臣表彰の受賞者が決定しました。

常陸河川国道事務所管内における受賞団体へ、以下のとおり国土交通大臣表彰感謝状授与式を行いますのでお知らせします。

1. 日時：令和5年9月29日(金) 14時00分～

2. 場所：笠間市上市原 上市原公民館（友部上市原郵便局隣）

3. 受賞団体

国土交通大臣表彰 上市原子供会（かみいちはらこどもかい）・上市原子供育成会（かみいちはらこどもいくせいかい）

4. 表彰式出席者

常陸河川国道事務所長 佐近 裕之

上市原子供会・上市原子供育成会 代表者 須藤 陽子

※当日の状況は、常陸河川国道事務所ホームページに掲載する予定です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00710.pdf

6. 「建設現場における遠隔臨場取組事例集（関東地方整備局版）」を作成しました！ ～工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者双方の働き方改革の更なる推進～

関東地方整備局企画部

建設現場における遠隔臨場については、関東地方整備局では令和4年6月より全ての工事（営繕関係、港湾空港関係を除く）を対象に本格的に実施しているところです。

今回、これまでの取組で工夫した事例を「建設現場における遠隔臨場取組事例集（関東地方整備局版）」として作成しました。

今後も継続して普及に努めるとともに、受発注者の業務効率化の促進を目指します。

【本事例集の内容及び主な特徴】

- ・令和4年4月以降に、建設現場における遠隔臨場に取り組み工夫を実施した事例を掲載。
- ・事例を以下の課題類型に分類し、同様の課題を抱えている受注者の課題解決のため、参照しやすいよう配慮。（計50事例）
 1. 通信環境の改善（13事例）、2. 効率的な計測（17事例）
 3. 安全管理（9事例）、4. 視認性の向上（6事例）、5. その他（5事例）
- ・工夫を実施した事例は、土木工事の他、機械工事、電気設備工事も掲載。
- ・遠隔臨場は、段階確認、材料確認、立会以外での活用を妨げるものではないことから、「その他」の事例として受発注者の業務効率化に繋がる先進的で画期的な活用事例も掲載。

※「建設現場における遠隔臨場取組事例集（関東地方整備局版）」は関東地方整備局ホームページに掲載しています。

掲載場所：関東地整HP > 技術情報 > 公共工事の品質確保 >
建設現場の遠隔臨場

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00721.pdf

7. 令和5年度利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会の臨時開催の結果について ～今夏の渇水を回避!節水のご協力ありがとうございました～

利根川水系渇水対策連絡協議会
(事務局:関東地方整備局)

10月2日に開催した令和5年度利根川水系渇水対策連絡協議会幹事会の臨時開催の結果をお知らせいたします。

1. 開催状況

日時：令和5年10月2日（月） 10：00～11：00

場所等：Web 会議

協議会構成：国土交通省関東地方整備局、経済産業省関東経済産業局、
農林水産省関東農政局、東京都、千葉県、埼玉県、茨城県
群馬県、栃木県、独立行政法人水資源機構

協議会の目的：今夏の総括と今後の見込みについて意見交換をするため

2. 開催結果

別紙のとおり

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。
https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00727.pdf

8. 千葉県内30番目の「道の駅」誕生 ～「グリーンファーム館山」登録証伝達式を行います～

関東地方整備局千葉国道事務所

10月6日（金）に館山市役所において、千葉国道事務所長から館山市長へ、道の駅「グリーンファーム館山」の登録証（国土交通省道路局長交付）の伝達式を執り行います。

令和5年8月4日付けで、千葉県内30番目の「道の駅」として、「グリーンファーム館山」が登録されました。（※）

道の駅「グリーンファーム館山」は、館山市稲274番地に、令和6年2月オープン予定の、館山市2番目となる道の駅です。

【登録証伝達式】

日時：令和5年10月6日（金） 10：00から

場所：館山市役所 応接室

出席者：館山市長、千葉国道事務所長
千葉県道路計画課長、安房土木事務所長 他

【報道関係の皆様へ】

「登録証伝達式」のカメラ取りが可能です。取材を希望される方は、事前に下記問い合わせ先までお申し込みください。

※「道の駅」の情報については関東地方整備局「道の駅」ホームページでもご覧になります。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00724.pdf

9. 「災害時の基礎的事業継続力」新たに21社を認定 ～災害対応業務の円滑な実施に向けて～

関東地方整備局統括防災グループ
港湾空港部

国土交通省関東地方整備局は、「建設会社における災害時の事業継続力認定」において令和5年度第2四半期に新規申請のあった21社と継続申請のあった144社を認定しました。

■ 「建設会社における災害時の事業継続力認定」について

本認定は、建設会社を対象に基礎的事業継続力を記載した計画書を評価し、「災害時の基礎的事業継続力」を認定するものです。これによって、建設会社における事業継続計画の策定を促進し、災害対応業務の円滑な実施と地域防災力の向上に寄与することを目的としています。

別紙の項目について適合した建設会社に対し、関東地方整備局が「災害時の基礎的事業継続力認定証」を交付します（認定有効期間 新規：2年間、継続：3年間）。

■ 今回認定証を交付した企業

別添表参照

■ 今後の認定スケジュール

今回は令和5年11月15日15時迄の申請会社を対象に評価し、令和6年4月に認定を行う予定としています。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00725.pdf

10. 「令和5年度 建設技術フォーラム」を開催します

関東地方整備局企画部

建設技術フォーラムでは、『”X-Tech.”（クロステクノロジー）を実現する新技術』をテーマに、産学官が連携して進めている技術開発について情報発信を行っています。

今年度は、最新技術（IoT、AI、GX等）を建設現場に取り入れることを目的として進めている「現場ニーズと技術シーズのマッチング」の取り組みから、民間企業が開発し有用性が確認された3技術と大学との連携により研究開発している3技術について技術発表を行います。皆様の積極的なご参加をお待ちしています。入場無料、事前登録不要ですので、是非、会場にお越しください。

1. 開催日：令和5年11月15日（水） 13：30～16：25（予定）

2. 場所：池袋サンシャインシティ文化会館ビル 3階展示ホールC
（東京都豊島区東池袋三丁目1番）

3. その他：関東地方整備局が主催している『建設技術フォーラム』は、日刊建設工業新聞社が主催する『建設技術展 2023 関東（C-Xross2023）』とコラボレーションしているため、同じ会場となります。このため建設技術フォーラム会場への入場にあたり、C-Xross2023の入場受付が必要となります。

また、当整備局としてC-Xross2023（令和5年11月15日、16日）に展示ブースを設けており、DX技術が学べる体験型コンテンツ（VR操作体験やBIM/CIM操作体験）、関東大震災・防災の展示、事業紹介などを行っておりますので、是非、お立ち寄りください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00734.pdf

11. 「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画(案)」の公表について

関東地方整備局河川部
江戸川河川事務所

国土交通省関東地方整備局では、「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画」の策定に向けて検討を進めているところです。

このたび、「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（案）」を作成しましたので、お知らせします。あわせて「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（原案）」について学識経験を有する者、関係する住民、関係都県からいただいたご意見や、これらのご意見に対する関東地方整備局の考え方についてもお示ししています。

また、「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（案）」について、河川法第16条の2第5項に基づき、関係都県知事のご意見をお聴きする手続きを開始しています。

「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（案）」は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

また、「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（原案）」について学識経験を有する者、関係する住民、関係都県からいただいたご意見や、これらのご意見に対する関東地方整備局の考え方（『利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（原案）』について学識経験を有する者、関係する住民、関係都県からいただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方）についても、あわせて関東地方整備局ホームページにお示ししています。

関東地方整備局ホームページにて「利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（案）」及び『利根川水系中川・綾瀬川河川整備計画（原案）』について学識経験を有する者、関係する住民、関係都県からいただいたご意見に対する関東地方整備局の考え方」で検索いただき、ご確認ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

https://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/kisha_00761.pdf

◆◆国土交通本省の動き◆◆

1. 10月は「土地月間」、10月1日は「土地の日」です。 ～土地月間作品コンテストの大賞が決定しました！～

- 国土交通省では、毎年10月を「土地月間」、10月1日を「土地の日」と定め、地方公共団体や土地関係団体等とも連携し、全国で『土地』に関連するテーマの講演会や無料相談会などを集中的に実施します。
- 令和5年7月3日から募集を開始した「令和5年「土地月間」作品コンテスト」について、土地月間実行委員会及び専門家から構成される審査委員による審査を行い、受賞作品が決定しました。

土地は、私たちの日常生活や企業活動にとって不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地基本法においても、土地所有者の責務として、適正な土地の利用及び管理並びに取引を行うことなどが設けられています。

国土交通省では、国民の皆様が、今一度、身近な土地について考え、土地の制度に関する理解を深めていただけるきっかけとなるよう、10月を「土地月間」と定め、広報活動等を展開しています。

1. 実施期間
令和5年10月1日（日）～31日（火）
2. 実施主体
国土交通省、地方公共団体、土地関係団体等
3. 協 力
法務省
4. 行事内容（別紙参照）
 - ・講演会、無料相談会などの実施
 - ・ポスター、啓発冊子の配布等
5. 土地月間作品コンテスト実施結果
 - 応募期間
 - ・令和5年7月3日～令和5年8月14日
 - 審査委員（50音順）
 - ・田中 美帆 株式会社 cocoroé 代表取締役、多摩美術大学 非常勤講師
 - ・谷山 智彦 株式会社野村総合研究所デジタルアセット研究室長
 - ・吉富 友恭 東京学芸大学環境教育研究センター教授
 - ・吉原 祥子 公益財団法人東京財団政策研究所研究員・研究部門主任
 - ・土地月間実行委員会
 - 審査結果
※報道発表資料（添付 PDF）参照

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo02_hh_000001_00067.html

2. 全国の地価動向は全用途平均で2年連続上昇

～令和5年都道府県地価調査～

令和5年都道府県地価調査においては、新型コロナの影響で弱含んでいた地価は、景気が緩やかに回復する中、地域や用途により差があるものの、三大都市圏を中心に上昇が拡大するとともに、地方圏においても住宅地、商業地ともに平均で上昇に転じるなど、地価の回復傾向が全国的に進んだ。

○令和5年都道府県地価調査は、全国21,381地点を対象に、令和5年7月1日時点の価格を調査した結果、1年間の地価動向として、以下のような結果が得られました。

【全国平均】全用途平均・住宅地・商業地のいずれも2年連続で上昇し、上昇率が拡大した。

【三大都市圏】全用途平均・商業地は、東京圏では11年連続、大阪圏では2年連続、名古屋圏では3年連続で上昇し、上昇率が拡大した。

住宅地は、東京圏、名古屋圏では3年連続、大阪圏では2年連続で上昇し、上昇率が拡大した。

【地方圏】全用途平均・住宅地は31年ぶり、商業地は4年ぶりに上昇に転じた。地方四市（地方四市：札幌市・仙台市・広島市・福岡市）では、全用途平均・住宅地・商業地のいずれも11年連続で上昇し、上昇率が拡大した。その他の地域では、全用途平均は30年続いた下落から横ばいに転じ、住宅地は下落が継続しているが下落率は縮小し、商業地は32年ぶりに上昇に転じた。

・結果の詳細は、土地・不動産・建設業トップページから、「都道府県地価調査」のページを御覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/index.html>

・個別地点の価格等については、標準地・基準地検索システムに掲載いたします。

<https://www.land.mlit.go.jp/landPrice/AriaServlet?MOD=0&TYP=0>

（9月20日掲載予定。当日はアクセスが集中するため、非常につながりにくい状況が予想されます。）

「都道府県地価調査」とは：

都道府県地価調査は、国土利用計画法施行令に基づき、各都道府県知事が毎年7月1日時点における基準地の1㎡当たりの価格を調査し公表するものです。

※地方圏は、三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）以外の市区町村の区域です。

三大都市圏は、首都圏整備法等に基づく政策区域に応じて、全国の市区町村の区域を区分したものです。

各圏域に含まれる具体的な市区町村名は、都道府県地価調査の「これまでの発表資料」のページにある「三大都市圏の市区町村」を御覧ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo04_hh_000001_00037.html

3. 令和5年度「都市緑化月間」が始まります

～ひろげよう 育てよう みどりの都市～

「ひろげよう 育てよう みどりの都市」をテーマに、国土交通省、都道府県、市町村では、地域住民の緑化意識の高揚を図るため、毎年10月を「都市緑化月間」と定め、都市の緑化及び都市公園等の整備の推進に関する様々な活動を実施しています。

1. 期間

令和5年10月1日（日）から10月31日（火）までの1か月間

2. 主要行事

[1]都市緑化キャンペーン2023（別紙1）

日時：10月6日（金） 11時30分から14時30分

場所：有楽町駅前広場（東京都千代田区）

主催：都市緑化推進運動協力会

内容：花鉢の配布等

[2]都市公園制度制定150周年記念

令和5年度「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会（別紙2）

日時：10月27日（金） 13時30分から17時00分

場所：イイノホール（東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング4階）

主催：一般社団法人 日本公園緑地協会

内容：令和5年度都市緑化功労者国土交通大臣表彰等

3. 国営公園の無料入園日等（別紙3）

国営公園において、無料入園日の設定や催事等を行います。

4. 地方公共団体・関係諸団体主催の行事

全国各地において、都市緑化の普及・啓発のための行事等が実施される予定です。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000463.html

4. 「官民連携まちづくりフォーラム '23」を開催します！

～「Well-being」の視点からエリアマネジメントを考えよう～

近年、社会の豊かさや人々の生活の質、満足度といった幸福度（Well-being）を高める取組みが求められており、地域課題の解決や地域価値の向上を目指すエリアマネジメントにおいても、Well-beingの視点を取り入れることが重要となっています。

このため、以下のとおり、地域の方々の健康や子育て環境の向上といったWell-beingを高めるエリアマネジメントをテーマに、官民連携まちづくりフォーラム'23を開催します。

- 1. 日時** 令和5年11月6日（月）14：30から17：30まで
※13：00～ ポスター展示・プロモーション
- 2. 開催方法** 現地参加とオンライン参加のハイブリッド開催
※全国エリアマネジメントネットワークと共催、現地参加は先着250名
- 3. 会場** サンシャインシティ コンファレンスルーム（room6～room9）
東京都豊島区東池袋3-1 サンシャインシティ ワールドインポートマートビル5階
- 4. フォーラム参加費** 無料（事前申込制）

5. プログラム

○基調講演

前野 隆司 氏（慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授）

三輪 律江 氏（横浜市立大学大学院都市社会文化研究科教授）

○インプットトーク

内川 亜紀 氏（札幌駅前通まちづくり株式会社取締役統括マネージャー）

石原 達也 氏（一般社団法人北長瀬エリアマネジメント代表）

○パネルディスカッション：「エリアマネジメントにおける『幸福 (Well-being)』」

モデレーター：小泉 秀樹 氏（東京大学都市工学科教授）

6. 参加申し込み方法

下記の申し込みフォームよりお申し込みください。

【URL】 <https://forms.office.com/r/MaYVCLe7sW>

【申込期限】 令和5年10月25日（水）

7. 取材について 報道関係者で取材を希望される場合は、別紙記載の事務局までご連絡ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi05_hh_000423.html

5. 集まれ！！インフラ DX のベストプラクティス ～「令和5年度インフラ DX 大賞」の募集～

国土交通省は、建設現場の生産性向上に関するベストプラクティスの横展開に向けて、平成29年度より「i-Construction 大賞」を実施し、令和4年度よりこの取組をさらに拡大するため「インフラ DX 大賞」と改称しました。

令和5年度も引き続き、インフラの利用・サービスの向上や建設業界以外の取組についても含めて広く募集することといたします。また、「国土交通大臣賞」「優秀賞」の他、インフラ分野におけるスタートアップの取組を支援し、活動の促進、建設業界の活性化へつなげることを目的に、「スタートアップ奨励賞」としての表彰も行います。積極的なご応募をお待ちしております！

国土交通省では、これまで建設現場の生産性向上を目指した「i-Construction」の取組を進めてきたところですが、「i-Construction」の取組を中核にさらに発展させ、データとデジタル技術を活用して社会資本や公共サービスを変革する「インフラ分野のDX」を推進しています。

「インフラ DX 大賞」の募集対象、応募要件、応募期限は下記の通りです。その他、応募方法等のより詳しい情報は別紙1及び別紙2をご参照ください。

○募集対象

次に掲げるいずれかの取組のうち、インフラ分野において、データとデジタル技術を活用して、建設生産プロセスの高度化・効率化、国民サービスの向上、組織の働き方や文化・風土の改革等につながる優れた実績をあげた取組

[1]各発注機関※1から受注した工事・業務において、令和4年度に完了した取組
（元請け、下請けを問いません）

[2]その他、令和4年度に各団体が独自に実施した取組

※1. 本募集では、「i-Construction 推進コンソーシアム会員の取組部門」に対する応募を受け付けます。国土交通省や地方公共団体等から受注した企業の取組は、別途、「工事・業務部門」として発注者からの推薦を募るため、本募集の対象ではありません。

○応募要件

i-Construction 推進コンソーシアムの会員※2 であること。

※2. 会員の申込申請はこちらから

→ <https://www.mlit.go.jp/tec/i-construction/apply/index.html>

○表彰内容

- ・国土交通大臣賞：インフラ分野の DX の推進にあたり、特に優れた取り組みに対する表彰
- ・優秀賞：インフラ分野の DX の推進にあたり、優れた取り組みに対する表彰
- ・スタートアップ奨励賞：国土交通大臣賞・優秀賞には至らないものの、インフラ分野の DX の推進にあたり有効な、スタートアップの取り組みに対する表彰

○補足

- ・「インフラ分野の DX」は、これまでの「i-Construction」の取組を中核に更に発展させるもの（別添参考）ですので、「i-Construction」に関連する取組についても、引き続き募集の対象としております。
- ・「インフラ DX 大賞」の対象とする取組のイメージについては、令和 5 年 8 月の「インフラ分野の DX アクションプラン（第 2 版）」も適宜ご参照ください。
https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001004.html
- ・スタートアップ奨励賞の選考にあたり、スタートアップの該当基準については、政府全体の動向も鑑み、その他の表彰案件の選考過程と併せて検討することとしております。なお、現時点では、中小企業庁発行の「官公需契約の手引き」に記載の「新規中小企業者」の定義を参考とすることを考えております。（「中小企業」の定義は p. 113～p. 115、「新規中小企業者」の定義は p. 43（参考 1）を参照）
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankouju/tebiki/19013030fytebiki.pdf>

○応募期限

令和 5 年 10 月 31 日（火） 12 時

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001018.html

6. “ダムを見に行こう 秋号 2023”

～秋の自然を堪能しよう～

“ダムを見に行こう 秋号 2023” をリリースしました。

今号では、ダム周辺の紅葉情報やダムの現場見学をはじめ、秋に行われる全国のダム周辺でのイベントを紹介しています。

【ダム周辺には美しい紅葉がいっぱい！～秋も現場見学へ行こう！～】

※下記のダムを特集しています。他にも紙面ではイベント実施予定のダムの情報を掲載しています。

■紅葉特集

- ・日吉ダム（京都府）

～秋の日吉ダム、眺めも最高！～

- ・ 温井ダム（広島県）
～紅葉とともにイベントも楽しもう！～

■ 現場見学特集

- ・ 鳥海ダム（秋田県）
～今しか見られない建設中のダム
是非見学してみませんか??～
- ・ ハッ場ダム（群馬県）
～地元主催のダムツアーで
ハッ場ダムを見学しよう！～

“ダムを見に行こう 秋号 2023” は以下 URL でご覧頂けます。

https://www.mlit.go.jp/river/dam/dam_tourism.html

過去の“ダムを見に行こう”（2013 年～）についても上記 URL でご覧頂けます。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000182.html

7. 地域と連携したインフラツアーづくりの参考に！

～「インフラツーリズム拡大の手引き」を改訂～

国土交通省では、平成31年3月に「インフラツーリズム拡大の手引き一試行版一」を作成し、インフラツーリズムの推進を図ってまいりましたが、この度改訂を行いましたのでお知らせいたします。

これまでの有識者懇談会での議論や「魅力倍増プロジェクト」によるモデル地区の実践を通して得た知見等を踏まえ、インフラツーリズムの拡大に向けて必要な取組項目やその工夫点等を取りまとめたものです。

インフラツーリズム拡大の手引き一改訂版一は、より実践的かつ多様な取組進度に対応できるように、内容の改訂を行いました。

この改訂版が、インフラの施設管理者と地域の方々が連携し、地域に人を呼び込み、地域活性化に寄与するインフラツーリズムの推進につながることを目標としています。

【手引書の構成】

- 第1章 インフラツーリズムに取り組みにあたって
- 第2章 インフラツーリズム拡大の考え方
- 第3章 インフラツーリズム拡大に向けて取組むべき事項
- 第4章 インフラツーリズム拡大に向けたナレッジ

※ インフラツーリズム拡大の手引き一改訂版一 及び 有識者懇談会

URL : https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/sogoseisaku_region_tk_000068.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000312.html

8. 今後の水資源政策の方向性に関する提言書を手交します

～「リスク管理型の水資源政策の深化・加速化について」提言のとりまとめ～

気候変動や災害、社会情勢の変化等を踏まえたリスク管理型の水資源政策の深化・加速化について、国土審議会水資源開発分科会調査企画部会（部会長 渡邊 紹裕 京都大学名誉教授・特任教授）において、3回の調査・審議を重ね、提言がとりまとめられました。

本提言について、10月13日（金）に渡邊部会長から廣瀬 水管理・国土保全局長に対し、手交します。

水資源政策については、平成27年3月国土審議会答申「今後の水資源政策のあり方について」の基本理念に基づき、安全で安心できる水を確保し、安定して利用できる仕組みをつくり、水の恵みを将来にわたって享受することができる社会を目指した取組を進めているところです。

本答申以降、[1]気候変動の影響の顕在化、[2]水需要の変化と新たなニーズの顕在化、[3]大規模災害・事故による水供給リスクの更なる顕在化など、水資源を巡る様々な情勢の変化が見られます。このため、調査企画部会において、気候変動や災害、社会情勢の変化等を踏まえたリスク管理型の水資源政策の深化・加速化について、3回の調査・審議を重ね、提言がとりまとめられました。

今般、渡邊紹裕 部会長（京都大学名誉教授・特任教授）から廣瀬昌由 水管理・国土保全局長に対して提言書を手交することとなりました。提言書の手交に関する詳細は以下のとおりです。

1. 日 時： 令和5年10月13日（金）11:00～11:10
2. 場 所： 中央合同庁舎3号館1階 水管理・国土保全局総務課内会議室
（千代田区霞が関2-1-3）
3. 取材について

- ・カメラ撮影可能です。また、手交終了後の11時15分頃より同会場にて事務局より記者ブリーフィングを行います。
- ・取材を希望される報道関係者は、事前登録が必要となりますので、10月12日（木）12時までに、以下の送付先までメールにてご連絡ください。
- ・当日、カメラ撮影を希望される場合は、10時50分までに会場へお越しください。

件名：【取材希望】国土審議会水資源開発分科会調査企画部会 提言手交について

本文：[1]氏名（ふりがな）、[2]所属、[3]連絡先、
[4]ご希望の取材（カメラ撮影、記者ブリーフィング）

送付先：hqt-mizushigen-k@ki.mlit.go.jp

※これまでの審議状況については、以下の国土交通省ホームページをご覧ください。

※提言は、手交終了後、国土交通省ホームページに掲載します。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_chousakikaku01.html

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/water02_hh_000159.html

9. 地方公共団体等のための「グリーンインフラ実践ガイド」を公表します！

グリーンインフラの実践に興味がある地方公共団体をはじめとした多様な地域主体の方々に向け、行政計画へのグリーンインフラの位置づけや、官民連携・分野横断による事業の実施手法等のプロセスを豊富な事例とともに分かりやすく示した「グリーンインフラ実践ガイド」を公表します。

- 国土交通省では、令和5年「グリーンインフラ推進戦略2023」を公表し、官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面においてグリーンインフラをビルトインすることを目指しています。
- 本ガイドでは、グリーンインフラの実践を目指す地方公共団体をはじめとした多様な地域主体に向け、グリーンインフラの基本的な考え方や主な取組、まちづくり・公園・道路・河川・港湾・海岸などの様々な場面における実践のポイントを解説しています。
- 本ガイドにより、地方公共団体の各分野の担当部局が横断的に、グリーンインフラのビルトインに向けて一層取り組むことができるような基盤づくりを行っていきます。

<実践ガイドの主な内容>

- 1) 基本編：グリーンインフラの基本的な考え方や取組手法を解説しました。
- 2) 実践編：国土交通分野の社会資本整備・土地利用事業が展開される空間に着目して、グリーンインフラ実践のポイントを豊富な事例で解説しました。
- 3) 資料編：各事業分野の指針・ガイドライン、グリーンインフラの取組に活用可能な国等の支援制度など、実務に役立つ情報を掲載しました。



↓「グリーンインフラ実践ガイド」本編はこちらに掲載しています！↓

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000020.html

<関連情報>

- [新たな「グリーンインフラ推進戦略2023」を策定・公表しました](#) (R5.9.8)。
- [第4回グリーンインフラ大賞の募集を開始しました](#) (R5.9.28)。
沢山のご応募をお待ちしております。
応募にあたっては「実践ガイド」を積極的にご活用ください。

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo10_hh_000302.html

10. 令和5年度 都市緑化功労者国土交通大臣表彰の受賞者を決定しました ～10月27日の全国大会において「表彰式」を行います～

国土交通省では、毎年10月の都市緑化月間において、都市における緑化の推進、緑地の保全、都市公園の整備等に顕著な功績のあった民間団体又は個人を対象に、都市緑化功労者国土交通大臣表彰を行っています。

今般、令和5年度 都市緑化功労者国土交通大臣表彰の受賞者（個人16名、団体4団体）を決定しました。（別紙1）

表彰式は、都市公園制度制定150周年記念 令和5年度『ひろげよう 育てよう みどりの都市』全国大会において行われ、受賞者には感謝状が授与されます。（別紙2）

都市公園制度制定150周年記念 令和5年度『ひろげよう 育てよう みどりの都市』全国大会

1. 開催日時 令和5年10月27日（金）13：30～17：00
2. 開催場所 イイノホール 東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビルディング4階（ライブ配信あり）
3. 次第 全国大会（13：30～17：00）
 - [1] 主催者挨拶
 - [2] 来賓祝辞
 - [3] 表彰
 - ・令和5年度都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者
 - ・第39回都市公園等コンクール入選者
 - [4] 講演
 - [5] 報告
4. 参加申込み、取材登録
 - ・参加を希望される場合は、10月20日（金）までに、一般社団法人日本公園緑地協会のホームページ、下記サイトよりお申込みください。
https://www.posa.or.jp/summary04_cat/convention/
 - ※定員に限りがありますので、上記期日より前に申込みを締め切る場合がございます。
 - ・取材（傍聴・カメラ撮り）をご希望の報道関係者は、参加申込みの上、下記連絡先までご連絡ください。
【連絡先】一般社団法人日本公園緑地協会 総務部総務経理課 担当：林
電話 03-5833-8551 FAX 03-5833-8553

この記事や、この記事の添付資料を以下の国土交通省ホームページでご覧いただけます。

https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi10_hh_000465.html